

施設基準等で定められている保険医療機関における掲示

* 機能強化加算 *

当院では「かかりつけ医」機能を有する診療所として必要に応じて次のような取り組みを行っております

- ◇健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます
- ◇必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します
- ◇介護・保険・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます
- ◇訪問診療を行っている患者様に対し、夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています
- ◇かかりつけ医機能を有する医療機関は、医療機能情報提供システムにて検索できます

* 医療情報取得加算 *

- ◇当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しております（マイナ保険証による資格確認）
- ◇受診歴、薬剤情報、特定健診情報やその他必要な診療情報を取得・活用し質の高い診療に務めます

* 医療DX推進体制整備加算 *

当院は、医療DXを通じた質の高い診療提供を目指しております

- ◇オンライン請求を行っております
- ◇オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療を出来る体制を有し実施しています
- ◇マイナ保険証の利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます
- ◇電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取り組みを実施してまいります（※今後導入予定）

* 一般名処方加算 *

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております

保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで適切に医薬品を提供するために処方箋には医薬品の銘柄名ではなく、一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております
お薬の内容についてご不明点等ございましたら、医師へご相談下さい

* 生活習慣病管理料（Ⅱ） *

令和6年（2024年）6月1日から厚生労働省の指針において、糖尿病・高血圧症・脂質異常症（高コレステロール血症、高脂血症等）いずれかで通院している場合、療養指導に同意された方に『生活習慣病管理料Ⅱ』の算定を行います

患者さんの個々に応じた目標設定、体重・血圧・食事・運動等に関する指導を行い、療養計画書を作成します
初回時は署名（サイン）を頂く必要がございます

医師の判断のもとリフィル処方や28日以上長期投与を行います

*** 地域包括診療加算 1 ***

- ◇健康相談及び予防接種に係る相談を実施しております
- ◇当該保険医療機関に通院する患者について、介護支援専門員(介護保険法第7条第5項に規定するものをいう。以下同じ)及び相談支援専門員(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準第3条に規定するものをいう。以下同じ)からの相談に適切に対応することが可能です
- ◇患者の状態に応じ、28日以上の長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することについて、当該対応が可能です